

公益財団法人廃棄物・3R研究財団
次世代育成支援行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月10日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和2年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、年間付与日数に対して一人当たり平均年間75%以上とする。

<対策>

- 令和 2年 2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 3月～ 財団内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 2年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：令和2年12月までに、育児・介護との両立及び多様な人材の確保のため、短時間正社員制度の導入・定着を目指す。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 短時間正社員制度導入の可能性、希望者の把握
- 令和 2年 4月～ 財団内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 6月～ 就業規則の制定
- 令和 2年 8月～ 管理職及び職員への周知
- 令和 3年 4月～ 短時間正社員制度の導入（雇用契約の締結）

目標3：令和3年4月までに、在宅勤務やテレワーク勤務の利用者を増やすとともに、フレックスタイムの導入について検討する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ フレックスタイムの導入について検討開始
- 令和 2年 10月～ 在宅勤務やテレワークでの勤務希望者の把握
- 令和 2年 11月～ 財団内検討委員会での検討開始
- 令和 3年 2月～ 管理職及び職員への周知
- 令和 3年 4月～ 雇用契約の締結